

第9回教育委員会定例会会議録

令和元年9月24日（火）

場 所：教育委員室

| | | |
|------|---------------------|--------------------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 是 松 昭 一 |
| | 教育長職務代理者 | 山 口 直 樹 |
| | 委 員 | 嵐 山 光三郎 |
| | 委 員 | 猪 熊 緑 |
| | 委 員 | 操 木 豊 |
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 宮 崎 宏 一 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 高 橋 昇 |
| | 教 育 施 設 担 当 課 長 | 古 川 拓 朗 |
| | 教 育 指 導 支 援 課 長 | 三 浦 利 信 |
| | 指 導 担 当 課 長 | 荒 西 岳 広 |
| | 生 涯 学 習 課 長 | 伊 形 研 一 郎 |
| | 給食センター所長 | 主 方 勇 |
| | 第二給食センター主査 | 山 本 真 由 美 |
| | 公 民 館 長 | 石 田 進 |
| | 図 書 館 長 | 尾 崎 清 美 |
| | 指 導 主 事 | 武 内 陽 子 |
| | 指 導 主 事 | 小 島 章 宏 |

国立市教育委員会

付 議 案 件

| 区 分 | 件 名 | |
|---------|--|--|
| | 教育長報告 | |
| 報 告 事 項 | 1) 令和元年国立市議会第3回定例会について | |
| | 2) 新学校給食センター整備事業方針(案)に関する説明会・パブリックコメントの実施結果について | |
| | 3) 学校給食センター建て替え等に関する要望書について(2件) | |
| | 4) 令和元年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について (教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館) | |
| | 5) 「ふれあい(いじめ防止強化)月間」(令和元年度第1回)実施後の「いじめの対応状況把握のための調査」に関する報告について | |
| | 6) 市教委名義使用について(6件) | |
| | 7) その他要望書について(2件) | |
| 議案第51号 | 教育委員会職員の人事異動について | |

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。暑さ寒さも彼岸までという言葉がありますけれども、昨日がその秋分の日でありました。これから暑さも落ちついてくることと思います。今週末には5つの小学校で運動会が予定されております。今のところ雨模様の天気予報でもなくて、暑さもほどほどだということでの運動会ができるのではないかなど期待しているところでございます。子どもたちにはぜひ頑張ってもらいたいということで期待をしております。

それでは、これから令和元年第9回教育委員会定例会を開催します。ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許可します。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 本日の教育委員会でございますが、土方給食センター所長が公務により欠席となり、説明員として山本主査が出席しております。また、古川教育施設担当課長が公務により、報告事項3の終了後に退室をいたしますので、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 了解いたしました。それでは、そういうことでよろしく願いいたします。

本日の会議録、署名委員を山口委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第51号「教育委員会職員の人事異動について」は人事案件でございますので秘密会とさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 また、報告事項2「新学校給食センター整備方針案に関する説明会・パブリックコメントの実施報告について」と、報告事項3「学校給食センター建設事業等に関する要望書(2件)」につきましては、関係がありますので一括して説明・質疑することといたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◇

○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。

8月27日火曜日の第8回定例教育委員会以降の主な教育委員会の事業についての報告となります。

8月27日火曜日、国立市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催しております。

また同日より、二小、一中、二中を皮切りに2学期の給食を開始しております。

8月29日木曜日に、この日より9月19日まで、市議会の第3回定例会が開催されました。なお、定例会の詳細につきましては、後ほど教育次長より報告をさせていただきます。

8月30日金曜日には、文化財保護審議会を開催いたしました。

8月31日土曜日に、市民総合体育館におきまして、国立市体育協会主催の国立市民体育祭総合開会式が開催されたところでございます。

9月3日火曜日に、校長会を開催いたしました。

また同日より5日まで、二中の2年生が職場体験を行っております。

9月9日月曜日に、市議会総務文教委員会が開催されました。

9月10日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

9月11日水曜日、第六小学校におきまして、道徳授業地区公開講座が開催されました。

9月12日木曜日、スポーツ推進委員定例会、並びに国立市教育リーダー研修会を開催したところでございます。

9月13日金曜日には、副校長会を開催いたしました。

9月14日土曜日、道徳授業地区公開講座が、午前中に第二中学校で、午後に第三中学校でそれぞれ開催されております。

9月18日水曜日、第二小学校を市教委訪問いたしました。

9月19日木曜日、小中いじめ問題対策連絡会、並びに図書館協議会を開催いたしました。なお、当日市議会が最終本会議を迎えたところでございます。

なお、千葉県の方で大きな被害をもたらしました台風15号でございますけれども、本市においては幸いに大きな被害は発生しませんでしたけれども、9日月曜日早朝よりJRの各線を中心に電車等の交通機関が大幅に運休したところでございます。このことから、市内小中学校の始業時間を2時間繰り下げを行ったところでございます。こうした点で、多少の教育活動に影響が生じましたが、全体的には大きな混乱なく至ったということでございますことを報告させていただきます。

教育長報告は以上でございます。教育長報告について、ご意見、感想等ございましたら、よろしく願います。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 今、最後に教育長が言われました、台風15号の被害、千葉県では結構大変で、学校も休校の期間が長かった様です。ニュースだけでは、国立は幸い非常に最小限の影響で済んだなと思っておりますけれども、今後もそういう自然災害等々のことは頭に入れておかなければいけないのかという感想を持ったところでございます。

前回の定例の教育委員会のときから学校の2学期が始まったところで、ちょうど一月たったところで、間で道徳の地区公開講座が3校、それから、市教委としての学校訪問1校、行かせていただきました。その他にもいろいろな学習会とか研修会とか出させていただいたのですが、道徳の授業、第六小学校、第二中学校、第三中学校、それぞれ見せていただいて、教科書、特別の教科、道徳ということで教科書を使った授業が始まってきて、中学校もその方向で動いている中で、改めて見させていただいたところで、同じ教材を使ってその学年みんな同じ授業をしているとか、さまざまなことが見られる中で、教材研究、先生方の研究が進んできているのだなということは実感しました。それが子どもたちにも伝わっているなということを見ながら思ったところです。

それから、9月18日、第二小学校の市教委訪問で、これは内容というよりも各クラスをのぞいてみて、クラスというか学校全体として落ちついた形で進んでいるなという感想を一番大きく持ったのと、それぞれのクラスにやはりちょっと落ちついて授業を受けることが難しい子がいたりということが垣間見られるのですが、そこにサポートの先生方、いろいろな立場でかかわられているような気はするのですが、必要なところにそういう先生たちが入って、サポートのスタッフが入って授業を受ける形をサポートしているなど実際に感じることができました。その日だけの、その時間だけのことから、通常がどうなのかなというものをもう1回ゆっくり見る必要があるとは思いますが、基本的な方向性、学校としてのそれぞれの学校、クラスのありようというのが大分落ちついてできているのかなということ、学校の支援体制というのがすごく有効にできているのかなということを感じたところでござい

す。

1つ、今の中にも多少触れたのですけれども、この1カ月間、2学期始まったところでの学校の様子を聞かせていただければと思います。以上です。

○【**是松教育長**】 それではご質問いただいておりますので。

荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 この2学期開始時の学校の様子ですけれども、行事が、運動会等が多くあるということで、それに向かって1つのことをやり遂げる達成感を味わわせるという教育活動が今、メインで行われております。実際に児童・生徒の動きとしても1学期に比べれば、かなり目標を持って取り組んでいる姿が見られるという学校の声も上がっております。2学期、さまざまな面で成長できるように学校が教育活動を進めているというような状況でございます。

以上です。

○【**山口委員**】 ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員、お願いします。

○【**猪熊委員**】 今、山口委員も道徳公開の話に触れられていましたが、私も六小と二中の道徳公開講座のほうに参加させていただきました。六小では、昨年もそうでしたが、授業の後の意見交換会が各教室で行われるので、こぢんまりとして保護者の方も本当に小さいこととかでも言うてくださるような意見交換会でよかったかなと思えました。

1年生の教室に参加させていただいたのですが、やはり保護者の方からは、「うちの子はその立場に全然入っていない」とか、1年生は「かぼちゃのつる」という題材だったのですけれども、全然かぼちゃの気持ちにはなっていないくて、自分は自分みたいな感じなので、「どうなのだろう」みたいな声が多くありました。小学校だと結構道徳の授業の時間、最初、導入部分はすごく長く時間を取ってやっていますが、なかなか低学年だとそこに入っていくのが難しいのかなと思えました。

中学校は今年度から「特別の教科 道徳」というスタートで、二中の先生方がみんな一斉に新しいことをスタートしようという気持ちがとてもあらわれている授業だったなと思えました。題材も教科書だから順番はあるのですが、先生方のほうでこの時期に合わせて、合唱コンがあるからとか、職場体験があったからというようなことから選ばれているようで、生徒にわかりやすい工夫をされているのかなと思えました。小学生よりも人生経験が豊富になっているので導入の時間も短くなっていて、授業なのでノートも経時的に書けていたので、授業が成り立っているのかなということをおもいました。

そして二中さん、私、多分7月の定例会で、今年度二中のスクールバディさんから、生徒に向けていじめについての標語とかポスターを作るという夏休みの宿題が出るので楽しみにしていますみたいなことを言っていたのですが、今回この道徳公開のときに行ったら、それが廊下とかに掲示されていて、拝見させていただきました。いじめの標語ということで、「いじめをなくそう」とか、「見て見ぬふりするのやめよう」というような標語はもちろんあったのですが、中には多様性を認めるようなものとか、あと、「私を頼って」というような標語もあって、そういうものを見ると、スクールバディの意義がよくわかるなと思えました。

以上です。

○【**是松教育長**】 操木委員、お願いします。

○【**操木委員**】 9月に道徳も含め、それから市教委訪問も含めて学校、何校か行かせていただいて、この時期に、この時期というのは暑いですよ。それから、運動会が迫っていたりとか、結構こういう訪問

とかいろいろなことでも学校側としては厳しいのではないかなと経験上思うのですけれども、本当によく落ちついていてすごいなど、そこは感心しました。それほどこの学校も全てそんなことを感じました。

それから道徳については、小学校、六小と、それから中学校、ちょっと二中、私、行かれなかったので三中と、1校ずつ小・中見せていただいたのですけれども、やはり小学校は教科になって2年目ということで、去年よりさらにまたこの中身を充実させていこうというような、そういった意気込みといますか、連帯感といますか、そういったことを感じました。中学校、1学期も見せていただきましたけれども、やはりことしから全校で取り組むんだというその教職員のチームワークといますか、和といますか、そういった結構教科別に分かれるのが中学校ではないかと思うのですが、道徳というものについては本当に共通していますので一丸となつてと、そういった雰囲気を感じて、私も非常にうれしかったです。

それから、二小の学校訪問で研究の話が出たのですけれども、教育目標の具現化のためにということで、テーマとかその中身をやってたというところが、私はすばらしいなと思ったのですね。とかく、当日もその説明があったのですけれども、児童の実態から入って、ではそこを改善するためにという入り方をするのですけれども、やはり学校はもともとそれぞれの教育目標がありまして、それを具現化するために今の子どもたちを見つめて、さらに高めていく、そういう道筋がしっかりできていたので、またそこでいろいろな教科の基本となる書く力を高めていくという研究をしていたことがすごくうれしかったですし、また2月ですかね、研究発表があるということなのですけれども、そこは私もちょっと期待をしていきたいなと思っております。

それからもう1つ、リーダー研修会、市役所のほうでの、私も参加させていただいたのですけれども、実際に夏休み中の研修会の場面も見させていただいて、やはり教員に求められている4つの資質といますか、その観点からの研究をしていて、そして最終的には人材育成に役に立てるのではないかと思いますけれども、そういったリーダーが研修をすることによって、それぞれの自分の資質を高めるといいますか、そういった気持ちもすごくいい取り組みだなと思いました。

あとは、そのリーダーがこういうふう頑張っている、多分研究の中身もそれぞれ学校に持ち帰っているのだと思うのですけれども、そういった場を直接的にほかの若手が見たり、そういう何か手だてがないかなと、要するに来年、今後の課題の1つとして私があの場合にいてよかったなと思うので、その場に若手を参加させるような、何かできないかなということもちょっと思うのですけれども、もし何か工夫があったら、そんなことを要望しておき、要望ではないけれども、もしあれでしたら考えていただければありがたいなと思います。

以上、感想です。

○【是松教育長】 いいですか、リーダー研は特にないですか。

○【操木委員】 何かあったら。

○【是松教育長】 指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 リーダー研のほう、ご参加いただいてありがとうございます。昨年からの形式でやっていて、2つに分かれていて、どちらかに入ってしまうと片方が見られないというところで、やはりよくないだろうと我々も思っていて、まだ予約とかも一切していないのですが、芸小ホールみたいなところで、全員にという形で来年はやってみようということで今、企画しているところですので、当然キャパもふえますので、今、ご指摘いただいたようなところで、当日の参加者も募りながら考えていきたいと思っております。

○議題（２） 報告事項１） 令和元年国立市議会第３回定例会について

○【是松教育長】 それでは皆さん、ご意見出していただいたようですので、次に報告事項１、令和元年国立市議会第３回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 令和元年国立市議会第３回定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は令和元年８月２９日から２２日間の会期で開催されました。初日の本会議では、報告１件、教育費を含む令和元年度一般会計補正予算案等市長提出議案１１件及び陳情５件が提出され、報告案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

９月２日から５日の４日間は一般質問が行われました。２０名の議員が一般質問を行い、このうち１３名の議員から教育にかかわる質問がありました。みらいのくにたち、望月議員より、「生涯教育の充実について」。こちら、民間のＮＰＯが行う子ども大学、それについてのご質問でした。「不審者から子どもを守る安全対策について」。

樹木の会、石塚議員より、「学校教育における英語知識の吸収と会話・聞き取り知識の向上施策・指導について」。

立憲民主党、稗田議員より、「教職員の人材育成について」。

生活者ネット、古濱議員より、「市内公共施設における石けん使用と香害について」、「学校給食センター運営と給食費について」、「市内小学校における登下校見守り活動について」。

公明党、香西議員より、「給食配膳員の働く環境について」、「児童・生徒の手洗い場の現状と課題について」、「校内での樹木管理について」。

公明党、小口議員より、「安心・安全カメラ増設について」、「通学路上のブロック塀の安全確保について」、「郷土文化館の利用状況とさらなる活用について」

自由民主党明政会、遠藤議員より、「公立小学校の通学路に設置されているカメラの効果について」、「学校建てかえについて」

自由民主党明政会、青木議員より、「教育施設の建てかえについて」。

社民党、藤田議員より、「学校給食センターについて」。

耕す未来@くにたち、小川議員より、「学校給食へのＰＦＩ方式導入のリスクについて」。

こぶしの木、上村議員より、「フルインクルーシブ教育の体制について」、「国立市の学校給食のあり方について」、「学習権宣言制定について」。

共産党、高原議員より、「第二小学校の建てかえについて」、「学校給食費の改定について」、「学校給食センターの建てかえについて」。

自由民主党明政会、高柳議員より、「地域でのスポーツ活動を通じた青少年の育成について」、「不登校の状態にある子どもたちの中学校卒業後に向けた切れ目のない支援について」、「東京五輪音頭２０２０の普及について」。

以上の質問がありました。

９月９日に総務文教委員会が、１０日に建設環境委員会が、１１日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では、総務文教委員会で「学校給食に関する陳情」と「教育費補正予算案を含む令和元年度一般会計補正予算第３号案」が審査されたほか、「平成３０年度国立市教育委員会活動の点検評価報告書について」及び「学校給食費の改定案について」報告をいたしました。

９月１９日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案及び追加提案の「国立市教育委員

会委員の任命に伴う同意について」は全て原案可決となりました。また「学校給食に関する陳情」は不採択でございました。

以上、令和元年国立市議会第3回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想等ございますでしょうか。



○議題（3） 報告事項2） 新学校給食センター整備事業方針（案）に関する説明会・パブリックコメントの実施結果について

報告事項3） 学校給食センター建て替え等に関する要望書について（2件）

○【是松教育長】 ないようですので、次に報告事項2、新学校給食センター整備事業方針（案）に関する説明会・パブリックコメントの実施結果について、及び報告事項3、学校給食センター建て替え等に関する要望書について（2件）に移ります。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、まず（2）新学校給食センター整備事業方針（案）に関する説明会・パブリックコメントの実施結果についてご報告を申し上げます。お手元に配付してございますA4横の資料をご用意ください。

4部資料がございますけれども、それぞれ右上に番号が振ってございます。パブリックコメントにつきましては、一番下4番の資料になってございますので、そちらをごらんいただくようお願いいたします。

新学校給食センター整備事業方針（案）につきましては、本年5月の定例の教育委員会で議案としてご説明させていただき、施設の整備方針ですとか事業手法、それから運営等に関する方針（案）としていただきました。それを受けまして、お手元の資料にございますように、令和元年6月15日から7月4日までパブリックコメントを実施しましたけれども、後ほどご説明いたしますが、説明会を追加して開催した、こういった経過もございまして、期間を延長しまして、パブリックコメントについては8月23日まで意見募集を実施したところになります。総計で36件のご意見を10名の方から頂戴いたしました。ほぼ、全ての意見は事業所に関するものになっているかと思えます。なかなか分類が難しいところではあったのですが、主なご意見としましてはPFI方式ですとか、その仕組みに関するご意見。それから調理の作業について、これまでどおりのやり方を望む意見。それから、附帯事業ですとか、食育に関するもの。それから、労務環境に関するものですとか、今後の進め方に関するご意見、こういった多岐に渡りますけれども、こういったものが主にあったかなと考えております。幾つか抜粋してご紹介させていただきたいと思えます。

まず、番号の2番から3番にございます、子どもたちのためによりよい給食、それから手法のご意見ですとか、それから1個間をあけて5番のように、今後の進め方に関するご意見。それから、3枚ほどおめくりいただいて、16番になるのですけれども、働く方々の労務環境といった点。それから次のページの19番、それからおめくりをいただいた23番になるのですけれども、こういったところで附帯事業ですとか食育に関するご意見。あとは、1枚おめくりいただいて24番ですとか、それから27番といった、これまでどおりのやり方を望む、またPFI手法に関する意見、こういったご意見が、抜粋するとこういったご意見があったかと思っております。ほんの一部のご紹介ではありますが、こういったご意見を頂戴しております。

また、パブリックコメントと同時期に説明会も開催しておりますので、パブリックコメントと同様に市民の方々からの意見でございますので、当日のご質問ですとか、それからご意見についてもこちら簡単に

なりますけれども、概略をご説明させていただきたいと思います。資料としては、先ほどのA4横の資料の1番から3番がそれに当たりますが、3日間説明会を行いましたので、各実施日ごとに、その日に出た意見ですとかご質問、こういったものとともに、その際にいたしました回答と後日まとめました市の考え方をあわせて記載をしております。説明会につきましては、当初資料1番にありますように、6月22日に開催をいたしましたけれども、その際にも頂戴した意見としまして、ほかの追加開催等のご意見も頂戴しましたので、資料2番、3番にありますように、8月16日、それから17日の2日間を追加して開催しております。ご参加いただいた方は、6月22日が18名、8月16日が10名、続く8月17日は9名でございました。ご質問やご意見に関しても同様に、54件、27件、24件と各日ごとに頂戴しております、延べで37名、105件となっております。ご意見、ご質問に関してはパブリックコメントでご説明させていただいた、そういった主な内容に加えまして、資料の1番の質問項目1をごらんください。PFI手法におけるSPC、特別目的会社に関するものですとか、ちょっと先になってしまうのですが、37番と38番になりますが、6、7枚ほどおめくりいただいた先になりますけれども、進め方に関するものですとか、このページの一番下の41番にありますような、アレルギー対応食の関係、こういったことが、ほかにも頂戴したご質問やご意見でございました。

パブリックコメントや説明会全体としましては、安心・安全な給食を継続して実施すべきである、共通したところとしてはこういった視点でのご心配ですとか、ご意見、こういったものを頂戴したのかなと考えております。

今回の説明につきましては、パブリックコメントについてのご報告をさせていただいて、説明会については全体的な内容のご説明になりましたけれども、今後事業方針の決定等について、また皆様にお諮りすることになるかと考えますので、その際にも今回ご報告でお配りしました資料をご参考にしていただければ幸いと考えております。

担当としましては、給食提供事業全体の運営主体というのは市が持ち、市の業務、それから責任のもとで行っていくということは絶対であると考えております。その中で調理、配送、配膳、こういった幾つかの業務について民間事業者のノウハウですとか、経験を生かす内容で今現在案を作成しておりますけれども、今後につきましてさまざまな機会をいただいて意見収集を行いまして、取り組みを今後についても進めていきたいと考えております。

(2)の報告事項については以上になります。

○【是松教育長】 引き続き要望書。

○【古川教育施設担当課長】 では、続けまして頂戴しております2件の要望書について、関係があるかと思しますので、担当課の見解とともにご説明させていただきたいと思います。

まず1つ目が、国立の教育を守る市民連絡会から頂戴いたしました、「給食センター建て替えに関し、SPC方式での外部委託しないことを求める」、こういった要望書になっております。

要望の趣旨としましては、主には2件と考えております。給食は子どもの成長にとって欠かせないものであり、経費の削減対象とするべきではないという骨子が1点目。2点目は、これまでの学校給食の理念ですとか、直営のよさを再認識し、市で責任を持てる学校給食の実施ができるよう計画の見直しを要望する。こういった2点が要望の主な点かと考えております。

担当課の見解としましては、厳しい財政状況において給食センターの整備を進めていくためには経済効率の高い手法というものが必要があるかと考えますけれども、それ以上に、安心・安全の確保と継続性、また給食の質の向上、こういった視点は重要であると考えております。先事業方針案においては、経済性

以外で4つの効果を想定しておりまして、経費削減だけが大きな目的ではないと認識しているところです。

PFI手法による民間事業者の業務委託、これは民営化ですとか、丸投げ委託といったものではなく、給食センター業務の一部について民間活用を図るものと考えております。献立作成ですとか、食材発注といった給食の根幹にかかわる業務につきましては、市がこれからも直接行っていくものでありまして、給食提供事業全体としての運営は市にあって、直営という運営形態で市の責任のもとで行っていく、こういうことには変わりはないかと考えております。その上で、これまで培ってきました国立の給食のよさですとか、こういったものを新たな給食センターにおいても引き継いでいって、民間事業者のノウハウをさらに取り入れて、新メニューですとか食育事業に活用する。こういったことでサービスの向上を図っていきたいと考えております。こういったところから、要望書と同じような考え方を持って今後の事業を進めていく、こういうふうにご覧いただいているところがございます。市民の方にも理解してもらいながら進めていく、こういうことは必要と感じているところです。

要望書の1件目については以上のような見解でございます。

続きまして、要望書の2点目ですね。子どもの権利条約を読む会さんから頂戴しました要望書になっております。「学校給食に関する要望書」という題名になっておりますけれども、こちらについてご説明させていただきます。

要望の趣旨としては大きく4点あるかと考えております。1点目は、給食は経済性、作業効率よりも教育的な配慮が必要であって、公的な保障をすべきという点が1つ目。2つ目は、国立の教育のビジョンといったものですとか、学校給食のあり方を明確にした上で、それを市民と共有し、委託などといった給食センターの運営形態をこれから決めていくべきではないかということ。3点目は、行政の理論で事業化するのではなくて、保護者、市民の意見に耳を傾けるべきという要望。それから4つ目は、給食費の改定になりますけれども、こちらについても結論を急がないで、後ほど給食センターの主査からご説明させていただきますけれども、結論を急がないでほしいという要望になっているかと思っております。

担当課の見解を申し上げますと、前提と申しますか、要望の1点目に対応する部分になりますが、学校給食は児童・生徒の健康と生育に大きく影響しております。こういうふうにご覧いただいておりますけれども、委託を含めてどのような事業の手法であっても給食提供という事業の実施に関しては今後も市が運営主体となって責任を持って行っていきたくと考えております。

2つ目になりますけれども、市の教育ビジョンについては、教育大綱ですとか、教育目標として既にお示しされております。また、学校給食の目的、あり方ということは、給食センターの設置条例でも示されてありまして、それによれば食育の推進ですとか、望ましい食習慣を養うこと、あと学校生活を豊かにして社交性の精神、こういったものを養うといった学校給食法で定めております7つの目標を達成するために事業を行うとしております。これに関しては、これまでも、それから今後もこれを目的として事業を行うことは既に確認されておりますし、実施もされているところかと考えております。

3つ目の要望に関するところですが、運営形態ですとか事業手法の更新といったものは、平成28年11月に策定しました整備基本計画で、保護者ですとか、学校関係者、有識者で組織しています給食センター運営審議会にも6回ほど報告を行いまして、具体的に運営審議会の意見を取り入れる中で決定されております。こういった事業手法の基本的な考え方はここで決定しておりますけれども、さらに詳細な運営形態ですとか、事業手法については整備事業計画をもとに、令和元年5月に教育委員会で案として策定いたしましたけれども、こちらを全保護者向けに説明会の実施というものを告知しまして説明会を行い、取り組みを進めております。こういったところで、保護者、市民の意見を踏まえながら事業推進を今現在行

っているところかと考えておりますけれども、今後事業者を公募する際、それから取り組みを進める際、行政だけでなく、市民または保護者の方ですとか学校給食に関する専門家などの意見も交えて行っていきたくと考えております。

こういったところから、要望書の内容はこれまでの取り組みで既に行っているものだと考えております。

○【**是松教育長**】 それでは、続いて給食費の値上げについても要望がされておりますので、その点お願いいたします。

○【**山本給食センター主査**】 給食費の改定については前年度の運営審議会でも必要性を説明しており、改定内容についても十分検討したものでございます。要望書の趣旨である、教育的視点で学校給食のあり方を明確にしてから検討すべきとございますが、運営審議会は、各学校の保護者の代表が構成員の大多数を占め、その中には毎年学校のあり方も含めた冊子である「国立の学校給食」に基づいて、学校給食センターの事業計画等を説明し、審議いただいているところでございます。よって、教育的視点で学校給食のあり方については、毎年度任期最初の運営審議会でも明確にお示しし、ご質問等をいただいております。また、審議内容や審議に伴う資料についても随時ホームページで公開しているところです。

このようなことから、給食費の改定については、過去からの懸案事項であり、現在も慎重に複数回審議を重ねているところであるので、結論を急いでいるものではないと考えてございます。

○【**是松教育長**】 ただいまの説明は給食センターの栄養士であります、山本給食センター主査からいただきました。

報告、説明が終わったところでございます。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山口委員、お願いします。

○【**山口委員**】 質問というか感想なのですけれども、パブリックコメント、それから説明会、3回やった内容と、あと要望書も出していただいている中で、非常に多くの方が給食に関して関心を持たれて、それが国立市の今までの歴史なのかな、つくり上げてきたということがあるのかなと思います。そのこと自体は素晴らしいことだと、まず拝見して感じたところです。

1つ、私の中でやはり今、現存の給食センターで本当に限界ギリギリの中で本当によくやられていて、事故もなく済んでいるということは素晴らしいですけれども、これはもう限界が見えているわけですから、新しいものを建てていかなければいけないということは自明のことであると思うので、その上でどうしていくかということになってくる。1つは、だから後ろがある程度決まっているということはあるのかなと思うので、それは意識していかななくてはいけないと思うので、そこでギリギリ努力をしていただいていることかなと思っています。

その中で、本当に多くの貴重な意見もたくさんあるのかなと、非常にパブコメでしたかね、後ろのほうでかなり細かなご指摘いただいているのがあって、細かな、専門的なご指摘があったりするところもあるので、そういうものはぜひ検討していただいたりとか、あと全般的なご理解を得るような形、説明会をやって、パブコメの期間も延長したりしてやって、今まで結構丁寧に行われてはいますが、また今回で1段階、次のところへ進んだから、またいろいろなご意見が新たに出ているのかと思うので、ぜひ大変でしょうけれど、そこら辺も取り入れながら丁寧に、なおかつ迅速にいいものをつくっていくことをしていただければなと思って、教育委員としてもそのことは考えていかななくてはいけないことだと、改めて実感したところでございます。

以上、感想です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 全く同じことになるのですけれども、私はこの説明会、それからパブリックコメントの、先ほどの報告を聞かせていただきました。それから要望のほうも出ているのも聞かせていただきました。皆さんが国立の子どもたちの給食をよりよいものにしていこうという、そういうすごく前向きな意見をたくさんいただいているということにすごく感謝を申し上げたいと思います。今、山口委員がおっしゃったように、今現状ではやはり限界があると。やはり新しく取り組みをしていかなくてはいけない。そのためには国立の子どもたち、どんな給食を提供していったらいいのかということで、たくさんの意見を聞く中で調整をしていってくださっていますので、これからもまた引き続き、いろいろな意見を聞いて、そしていい方向に進んでいってほしいなど、そんなふうによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 もう1つこの中で、今回のことで改めて考えている部分というのは、いわゆる民間と言いますか、公でない部分の民間の知恵、本当によい形で取り入れていくということは、今の時代には絶対必要なことかな。そのことによってよりよくなって、子どもにとってということですね。そういう部分があるので、そこはしっかり見きわめが絶対必要なのですけれども、そういう部分というのは次への発展のために必要なことかなということは思っているところであります。もちろん気をつけなくてはいけないことはたくさんあると、ご指摘がたくさん出てきているのですけれども、その形のいい方向で使っていくということは、やはり今の時代の中で絶対必要なことかなと、私の感想として持っている部分です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

私のほうも少し感想と申しますか、今後の給食センター整備に向けての決意のようなものを述べさせていただきます。

給食センターの建てかえのあり方につきましては、さきの市議会の一般質問、それから陳情の採択の中でもさまざまなご意見、ご要望をいただいたわけですが、集約いたしますと、結果的には新たな給食センターの運営の中において、一部これまで行っていた調理作業、それから給食センターの設備のメンテナンス、あるいは配膳作業というようなものを民間のノウハウに委ねていこうという手法が出たわけで、これに対するやはり不安、心配をたくさんいただいたのだなと思っております。もちろん今までそういった民間にそういうものを委ねるという手法を行ってこなかったわけですから、そういう意味では不安や心配、懸念をお持ちになられるというのはもっともなことだと思っております。そうは申しませんが、そうした形であっても、先ほど担当のほうからも再三申し上げておりますように、運営の主体はあくまで市でありますし、給食全般についての全ての責任は市が負ってしっかり行っていくということを再三申し上げておるわけですが、今後もう少しそこら辺について民間に仮に一部の作業等を委ねたとしても、新給食センターにおいてもこれまでの国立の学校給食をしっかりと継続し、発展させていくことができること、あわせて、子どもたちにとって安全で安心でおいしい給食を提供していくことができるのだということをしっかりとシステムの中で位置づけをし、説明し、かつ、そのシステムについて市がしっかりと責任を持っているということをもっと説明していく中で、しっかりご理解を賜れるように努めていきたいなと思っておりますので、今回の説明会、パブリックコメント、それから市議会でいただいたご意見も重々念頭に入れて、引き続き建てかえ事業にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。退席はしなくてよかったですでしょうか。

それでは、報告事項2、並びに報告事項3の説明、審議についてはこれで終了といたします。

【古川教育施設担当課長 退席】



○議題（4） 報告事項4） 令和元年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について

○【是松教育長】 では、次に報告事項4、令和元年度教育委員会各課の事業計画の推進状況についてに移ります。

教育総務課、教育施設担当、建築運営課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

では初めに、教育総務課事業について、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、教育総務課令和元年度の主要事業の推進状況についてご報告いたします。

配付資料に基づき主な点をご説明いたします。1番、主要事業の（4）就学援助の手続につきましては、今年度より申請手続の簡素化を行いました。これまでは前年度に引き続き就学援助を受ける場合、対象者全員について再度の申請を必要としておりましたが、今年度より前年度に申請をした児童・生徒については申請があったものとして扱い、小学校4年生及び中学校1年生に当たる児童・生徒のみ、継続の申請を要することといたしました。今年度は要保護23世帯、準要保護355世帯を当初分として認定いたしました。平成30年度との比較では要保護世帯が3世帯の増、準要保護世帯が27世帯の減となっております。

（6）の通学路の安全対策につきましては、平成30年度は、大阪府北部地震におけるブロック塀倒壊事故等の対応から、例年より前倒しして9月に通学路の安全点検を実施しておりました。令和元年度につきましては、例年どおり10月から11月にかけて通学路の安全点検を行う予定です。また、学校、保護者、地域の方、警察、市長部局と教育委員会が一堂に会する、通学路見守り情報交換会について11月28日に開催予定となっております、現在開催に向けた調整を進めているところです。

2の下半期の留意事項につきましては、就学援助の入学準備金の前倒し支給について、今年度につきましても遺漏の内容、制度周知などの事務を進めてまいります。なお、先週の金曜日に就学時健診の案内通知を新1年生の保護者宛てに発送いたしました。昨年同様、就学援助の入学準備金のお知らせも同封し、制度周知を行っております。今後も市報や「くにたちの教育」、ホームページ等で周知をしていく予定となっております。

2点目の、短期的な学校施設整備につきましては、学校現場、建築営繕課と密に連携し、必要な整備を実施できるよう、これまで同様調整に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 今、説明していただきました就学援助手続の簡素化ということ、本当にありがたいなと思います。やはり一度手続すると、それがずっと継続されていると思ひ込むということがあって、今まで何回かちょっと食い違いがあったりとかして、前年度の末に何回も何回も説明させていただいても、どうしても……ということがありましたので、簡素化していただいて、本当にありがとうございましたという、そんな感想、お礼です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、続いて教育施設担当事業について、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 教育施設担当の令和元年度事業計画の推進状況について、かわってご説明させていただきます。

今年度教育施設担当の主要事業は、お手元にございます資料のとおり3点となっております。

まず1点目の、第二小学校建てかえに関する事業です。具体的設計に向けた基本計画・構想となるマスタープランに関して、地域、学校、学識経験者、行政で組織した連絡協議会からの報告を4月に受けました。説明会、パブリックコメントも実施しましたが、おおむね報告を受けた内容と同様に、マスタープランとして令和元年7月の定例市教育委員会で決定しております。今後は設計業務になりますが、具体的内容は引き続き校長先生を初めとした各教員や複合する西福祉館の管理をされている方々にも意見を聞きながら取り組みを進めます。

続く2つ目の第一中学校の特別教室棟についてです。本校舎南側にある特別教室棟の耐用年数が残り少ないことから、その中に入っている図書室、被服室、調理室、金工・木工室の機能を、本校舎棟のスペースに移転する取り組みを行っております。移転後の教室配置などPTAを通じて保護者に情報提供を行いながら学校との協議を行い、建築営繕課とともに設計の詳細を現在検討しております。

最後に、3つ目の新給食センター建設に向けた件になります。平成28年度に策定した、国立市立学校給食センター整備基本計画において、PFIを初めとした手法を基本とし事業化を推進するとしており、昨年度はPFI導入可能性調査を実施しました。今年度はその結果をもとに新給食センター整備事業方針案を策定し、施設の整備方針や事業手法、運営などについて詳細な市の方針案を策定いたしました。内容については学校を通じて全保護者に説明会やパブリックコメントの案内をしながら取り組みを進めております。今後についても引き続き保護者等に情報提供を続けながら方針決定をし、事業者選定のための取り組みを進めたいと考えております。

説明は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 質問というか建てかえのこと、あと第五小学校も始まってくると思うのですがけれども、今もずっと給食センターのことで話題になってきましたし、第二小学校が動き出すというところの中で、非常に重要な部分ですので、しっかりと慎重に、大変だと思うのですが、やっていただきたいと思います。

○【是松教育長】 ほかによろしいでしょうか。

では、続いて建築営繕課事業について、高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 建築営繕課の令和元年度の主要事業の推進状況につきまして、ご報告いたします。

小・中学校施設整備事業につきましては、各事業ともおおむね順調に進んでおります。主なものをご報告いたします。

(1)の校舎非構造部材耐震化対策等工事につきましては、昨年度に引き続き第六小学校について二期工事分を実施しております。夏休み期間等を利用して作業を実施し、校舎内部については8月22日、2学期開始前に引き渡し完了しております。引き続き第二期補修工事と屋上防水工事を施工中となっており、11月中旬ごろの引き渡しを予定しております。

(2)の市立小・中学校トイレ洋式便器取替工事につきましては、今年度予定しておりました小学校4校、中学校1校の工事が完了しております。令和2年度中に洋式化率80%以上を達成するため、引き続き取り組みを進めてまいります。

(3)の第一、第二中学校屋内運動場空調設備設置工事につきましては、2校とも既に工事が完了し、引き渡しを行っております。学校側からは非常に好評をいただいているところでございます。

裏面に参りまして、委託案件です。

令和2年度以降に実施する予定の各種工事について、実施設計及び基本設計を委託するものとなっております。

下半期の留意事項につきましては、現在実施中となっている工事を予定どおりに完了させていくこと、次年度以降に施工する工事について学校側とも協議して、よりよいものとなるよう検討を行うこと、必要な修繕を学校現場とも密に連携し、迅速に実施していくことを記載しております。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 2つあります。1つはFFストーブの撤去、これあとどれくらい残っているかというのはわからない。まだか、半分くらい。もうちょっとか。終わり。

○【三浦教育指導支援課長】 八小、三中で終わりです。

○【山口委員】 広々としていいなという感想。教室に行くたびに。ありがとうございます。

あとは全体的なことなのですが、工事ですね。第六小学校、今、外側の工事に入っていて、校庭もかなり使いにくい状態にはなっているのですが、その中でもやはり安全にぜひ、ずっとやっていますとどうしても緩んでくるところも出るかと思うので、安全にはもう十分留意されているとは思いますが、なおさら安全には、子どもたちも逆になれてしまうと怖い部分もあるということで、ぜひそこら辺よろしく願います。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは続きまして、教育指導支援課事業について、荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、令和元年度教育指導支援課事業の進捗状況についてご報告いたします。

新たに取り組んでいる内容を中心に説明いたします。Ⅰ「命の教育推進事業」の1点目、市の人権に係る条例設定を踏まえて、人権教育にかかわる教員研修の充実を図っております。11月7日に教育フォーラムを開催し、主に保護者を対象に多様な性に関する理解、啓発を図る予定です。

Ⅱ「学力・体力向上事業」の2点目。プログラミング教育の充実を図るために、昨年度小学校に追加配備したタブレットPC40台を有効活用し、児童の情報活用能力の育成を図っております。11月29日にはプログラム教育推進校として国立第四小学校が研究発表を行い、その取り組みを市立の小・中学校に普及・啓発する予定です。

Ⅲ「特別支援教育推進事業」につきましては、2点目、令和元年度に小学校に各1名配置いたしました合理的配慮支援員が通常の学級における障害のある児童に対する支援を行っております。より支援の質を上げることができるように、スマイリースタッフとともに定例的な研修にも参加しております。

また3点目、5月より中学校において特別支援教室「かがやき」が全校実施となっております。情緒障害等学級研修会において、巡回指導教員の力量を高める取り組みを継続しております。

IV「不登校対策事業」につきましては、1点目、家庭と子どもの支援員について、1戸当たりの時間数を増加させたことにより、登校支援や別室登校支援の充実を図っております。

2点目、小学校適応指導教室が2学期より午後開室を実施しております。現在多いときで4名ほどの児童が午後も適応指導教室で学んでおります。

V「学校組織力向上・人材育成事業」につきましては、2点目、働き方改革として、引き続きスクールサポートスタッフ、部活動指導員等を有効活用するとともに関係諸機関との連携の充実を図っております。

VI「保護者・地域・関係機関等との連携事業」につきましては、3点目、昨年度から実施している学校評議員の委嘱について、今年度も6月の段階で全ての学校の委嘱が完了しております。

教育指導支援課の報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 小学校の適応指導教室も午後開室が始まったということは、この前もちょっとお聞きしたのですが、すごくありがたいなということで感謝申し上げます。

あと、IIの3のところで、2つ目の丸の、東京女子体育大学生の小学校への派遣ということが書いてあるのですが、もうちょっと詳しく教えていただけるとありがたいのですが。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちら東京女子体育大学の学生を小学校の体育の授業に支援員として派遣をする事業を行っております。市長会の多摩・島しょスポーツ振興事業の補助金を受けておまして、100%そこから資金が出ております。これにより主に運動が苦手なお子さんに対する支援を充実させるということで、多少消耗品や備品費にも計上しておりますので、苦手なことが改善されるような、例えば「くるりんベルト」という逆上がりの補助器であったりとか、あと、「コロコロマット」といって、坂道になっているマットとか、そういうようなものを導入することで、総体として運動の苦手なおさんが苦手意識を改善するような取り組みを実施しているところです。実際にここ数年継続することで、運動が嫌いだという回答をする児童が減っているような状況がございまして、一定の成果は上がっていると認識しております。

○【操木委員】 ありがとうございます。ちょっといいですか。私は体育の専門の学生が来るから、レベルが上がるためなのかなと、そうではなくてという思いがあったものですから、今お聞きしていて、できない子が嫌いになってしまうというのは本当にかわいそうですので、引き続きぜひやっていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは続いて生涯学習課事業について、伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の令和元年度事業計画の進捗状況についてご報告いたします。

最初に（1）社会教育推進への取り組みについてです。まず①の「生涯学習振興・推進計画」策定に向けた取り組みでございしますが、平成30年度より策定に向けて議論を行っておりました「生涯学習振興・推進計画」について、8月及び3月に生涯学習振興・推進計画案等について意見が提出されました。その後、庁内検討委員会を経て、第5回教育委員会定例会にて当該計画を計画決定いたしました。

また、②の第23期社会教育委員の会に、「生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策について」を7月22日に諮問を行いました。今後は計画等の内容に沿いまして、具体的な事業立案を行ってまいります。

③の「文化芸術推進基本計画」の策定に向けた取り組みについても同じく、平成30年度より文化芸術推進会議において検討を行っていた「文化芸術推進基本計画」について、平成31年4月24日に答申を受け、第5回教育委員会定例会にて当該計画を決定させていただきました。今後もこの計画に沿った具体的な事業立案を行ってまいります。

⑤の文化芸術講演会についてですが、7月18日に特別展「三国志」関連文化講演会を芸術小ホールで開催し、152名の参加がございました。

⑨北秋田市との都市間交流事業「マタギの地恵体験会」については、8月16日から8月19日までの3泊4日にて体験会に参加いたしました。体験会には、児童と保護者合わせて22名が参加し、ニワトリをさばいてきたんぼ鍋づくりなどから命の大切さを、マタギの体験などからは伝統文化を、植林活動からは環境保全、自然の大切さなどを学びました。今後は体験した内容等を報告書に取りまとめ、さまざまに周知してまいります。

(2)文化財保存の取り組みについて、②本田家文化財の保存・活用への取り組みについては、まず、本田家の貴重な資料を知ってもらうために、11月2日には「本田家主屋から何かがわかる!?解体調査の可能性～本田家住宅応急補強工事を終えて～」の見学・講演会を、11月9日には「本田家の歴史を探る一馬医と村医者」講演会を、特別展として10月19日から12月1日まで「カメラが写した国立～本田家資料と市役所広報移管写真を中心に～」をそれぞれ郷土文化館で開催いたします。また、「本田家住宅保存活用計画」の策定、本田家住宅応急補強工事及び資料保管業務なども実施してまいりました。今後は都の指定文化財を目指していくとともに、活用についても検討していきたいと考えております。

裏面をごらんください。(3)青少年育成への取り組みでは、成人式について、1月13日の式典に向けて、9月20日より成人式準備会を立ち上げ、内容を検討してまいります。

(4)社会体育推進への取り組みの②社会体育事業の開催についてですが、5月5日の第29回ファミリーフェスティバルでは、体力測定会及びボッチャ体験会を開催し、それぞれ212名と121名の参加がありました。また、小学生の初心者水泳教室を5月8日から5月31日までの間、計8回開催し、延べ282名の参加がございました。今後は東京女子体育大学や東京都多摩障害者スポーツセンターとの連携したスポーツ子どもの日を令和2年の2月に開催を予定しております。バドミントン、体操、車いすバスケットボール等のオリンピック・パラリンピック種目を体験してもらうイベントの開催を予定しております。

③学校施設の開放の学校プールの一般開放についてですが、開催日程を5日間にしたのですが、参加者は970名で、昨年度よりも増加をいたしております。

⑥オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、パラリンピック競技であるボッチャの体験会を毎月開催し、障害者スポーツの普及やパラリンピック競技の機運醸成に努めております。

また、11月4日の市民まつりにおいて、オリンピック・パラリンピック体験教室を行う予定としており、開催まで残り1年を切ったオリンピック・パラリンピック機運醸成を行っていきたく思っております。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】生涯学習課事業についての報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(2)の文化財保存への取り組みの④でございます、旧国立駅舎再築事業、再築工事がかなり進んでまいっております、本日いただいた情報ですと、主管部のほうからは、今月中には今、周りを覆っている足場覆いが取れるだろうということで、周りにまだ万能鋼板の塀はありますけれども、おおむね駅舎の全体像が今月中には駅前に姿をあらわすということの情報提供があったところです。

それでは続きまして、給食センター事業について、山本給食センター主査。

○【山本給食センター主査】 給食センター令和元年度事業計画の推進状況について説明させていただきます。

大きな1番の(1)良好、安心な食材の調達ですが、1学期の地場野菜のり取入れは、国立市産と捉えると、小学校3,486キロ、割合にして全体の13.4%、中学校1,560キロ、割合は15.08%となっております。

(2)放射能への対応ですが、外部機関での検査は8月末までに10回実施し、給食センター独自の検査は、牛乳、小・中学校提供給食を検体として、給食実施日数の66回全ての日で行いました。

(3)給食の充実につきましては、1学期の米飯給食の回数は、小学校が給食実施日66回のうち46回、中学校が給食実施日65回のうち44回実施しました。

(4)食物アレルギーへの対応につきましては、7月実績で、小学校は76名、中学校は22名の保護者に対して資料の提供を行いました。

(5)衛生管理の徹底としては、学期の始めと終わりに、職員に対し多摩立川保健所講師によるノロウイルス対策や、栄養士職員による衛生講習会を実施いたしました。

大きな2番の(1)食に関する理解の推進については、献立メモを小学校66回、中学校16回送付しました。また、(2)学校との連携では、二小の1年生を対象に日本乳業協会講師による牛乳飲用習慣定着のための出前授業を行いました。

大きな3番の(4)施設設備の維持、改善についてですが、主なものとしては夏休み期間中に、第一給食センター蒸気配管修繕、また排ガス規制に伴い、配送トラック2台についてCNGタンク交換を実施しました。

裏面、最後に(5)給食費の改定につきましては、7月に開催された給食センター運営審議会に改定案を諮問いたしました。8月には臨時会を開催し、給食費の改定についてのみを議題として集中的に、かつ慎重な審議をいただき、委員各位から活発なご意見をいただいたところでございます。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。給食センター事業につきまして、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それではないようですので、続いて公民館事業について、石田公民館長。

○【石田公民館長】 それでは公民館の事業計画の推進状況について、主催学習事業を中心に説明いたします。

大きな2番、主催学習事業・会場提供事業です。(1)自立に課題を抱える若者支援事業では、NHK学園と連携し、子どもや若者自身のアイデアで居場所づくりを体験できる「パーソナル屋台」事業を行っています。初回に発案者から屋台に関するレクチャーを受け、7月には大学通りの朝顔市、8月には市役所脇の第4公園で出店を若者が行いました。出店者数は限られているものの、内容では悩み相談や手品、似顔絵描き、折り紙など、若者自身が好きなものを自由に振る舞うことを行いました。生き方を模索している大学生の参加などもあり、少しずつ手応えを感じているところであります。今後、谷保第一公園での実施に向けて取り組んでいるところでございます。

一方、中高生の学習支援については、月3回実施が定着しており、毎回15から20名ほどの中高生が参加している状況です。

次に(2)他機関との連携事業では、昨年度から引き続いてNHK学園や児童青少年課、一橋大学大学

院等との連携講座を実施するとともに、ことしは図書館、郷土文化館、公民館の3館連携の地域講座を9月から12月まで、6回実施しております。駅舎復元の機運醸成になればと考えているところでございます。

(3)です。今年度は「平和について考える」という連続講座を重点講座として企画しております。10回ほど予定しております。また、多文化共生事業では、外国人ルーツのある親や子どもの日本語教育を考える講座や、介護問題では認知症を考える講座を実施するなど、現代的課題や市民ニーズに沿った講座を企画しております。

(4)です。市民の自主的な活動や仲間づくりを支援するために、シルバー学習室や女性講座において自主活動につなげる取り組みを実施しております。

このほか、大きな3から5まで、広報発行事業や図書室運営事業、施設維持管理事業について、市民の利用が十分できるような形で努めているところでございます。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それでは、最後に図書館事業について、尾崎中央図書館長。

○【尾崎中央図書館長】 それでは、図書館の令和元年度事業計画の進捗状況をご報告いたします。記載いたしました項目のうち、主なものにつきまして説明させていただきます。

2、資料貸出閲覧事業では、図書資料費の執行状況は、8月末日時点で、予算2,200万円に対し、約41%の903万円となっています。

3、図書館システムの次期更新につきましてですが、令和2年2月の新システムへの円滑な移行に向けて、6月に図書館システム構築に係る業務委託契約、9月にシステム機器のリース入札を行い、また、システム入れかえのため、1月下旬に図書館の休館を予定しております。

5、ヤングアダルト事業では、8月にYAスタッフによる企画事業として、図書館員体験イベント、「ライブラリーフェス3デイズ」を開催いたしました。

6、「第三次国立市子ども読書活動推進計画」に基づく新規事業の検討としまして、現在外国語を母語とする子どもとその保護者への支援についてどのようなことができるか、調査、研究を行っています。

8、ボランティアの募集及び育成としまして、絵本の読み聞かせボランティアの新規募集を行い、全5回の講習会を7月より開催しています。また、音訳ボランティアの新規募集を行い、全8回の講習会を10月より開催する予定です。

次のページをごらんください。10、学校及び他機関との連携では、5月より日野市との図書館相互利用を開始し、これまでの国分寺、府中、立川と合わせた一層の利用を促進するため、協定市4市の図書館利用案内マップを作成し配布するなど広報を行っています。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

それではないようですので、令和元年度各課の事業計画の進捗状況については以上で終わりたいと思います。

○議題(5) 報告事項5 「ふれあい(いじめ防止強化)月間」(令和元年度第1回)実施後の「いじめの対応状況把握のための調査」に関する報告について

○【是松教育長】 次に報告事項5、「ふれあい(いじめ防止強化)月間」(令和元年度第1回)実施後の

「いじめの対応状況把握のための調査」に関する報告についてに移ります。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（令和元年度第1回）実施後の「いじめの対応状況把握のための調査」に関するご報告をさせていただきます。

「ふれあい月間」は、東京都が年間3回、6月、11月、2月に設定しており、この間に児童・生徒の健全育成にかかわる取り組みを充実させることとしております。その中で、いじめの件数調査なども行われておりますが、昨年度から簡略化が図られ、現在は認知件数と学校の取り組み状況の報告をするのみとなっております。資料の（1）の令和元年度の数字が東京都に報告した平成31年度、令和元年度の4月から6月末までの間に小中学校が認知したいじめの件数になります。

小学校で549件、中学校で37件の認知がありました。この期間の経年の認知件数を見てみると、小学校は認知件数が増加し続けております。特に平成29年度から大きく増加しておりますが、これはこれまでお伝えしてきたとおり、平成29年度よりいじめの定義について、内容の程度のかかわらず、原則として他の児童・生徒から受けた行為により苦痛を感じた場合は、軽微なものも含めて全ていじめとして認知することが確認されたことによるものです。

（2）については、軽微なものも含めた認知件数の中から、学校が「社会通念上のいじめ」として認知し、教育委員会に報告している件数となります。こちらは市教委独自で集計しております。小学校では19件、中学校では1件となっております。社会通念上のいじめはできれば減らしていきたい件数ですので、中学校の1件は取り組みの成果と見ることもできますが、一方でしっかりと必要な案件が認知できているかという視点も持って、今後見ていく必要があると考えられます。

1枚めくっていただいて、社会通念上のいじめの対応は、小学校が「冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多くなっており、15件となっております。中学校の1件は、パソコンや携帯電話での誹謗中傷で嫌なことをされる、となっております。

SNSにかかわるいじめは1件ということですがけれども、トラブルはふえておりますので、情報モラル教育の充実についても今後図っていく必要があると考えております。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 資料のそこに説明があつて、平成29年度よりいじめの定義について、ということで書かれていて、これもよくわかりますし、その結果数値はいつから反映されたかということ、30年度の数値から反映されたということですね。29年度の数値からですか。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちらは平成29年度から数値は反映されております。一度そういった形で認知の形を改めていまいしょうというアナウンスはしたのですがけれども、さらに東京都教育委員会や文部科学省からいじめの認知について再度確認するよという話があり、教育委員会としても通知等で徹底を図ったのが平成30年度からという形になっておりまして、そこで一気に、小学校は特に認知件数が増加したという状況になっております。

○【操木委員】 わかりましたが、これがひとり歩きしたときにちょっと説明が欲しいなと。私のように、ではこれは、グラフを見ると29年度の途中からこういうアナウンスがあつて調査の30年から反映されたのかなと思う人もいるかなと思うのですね。どこかでそのこと、工夫ができたならちょっと考えてみていた

だきたいなど。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 この表、読み方については解説があって、今、操木委員が言われたとおりなのですが、やはり都からの部分の数値の表は出せということでこういう形で出てきますが、非常に多くなって、あらあらという感じなのですが、実質的にその中でも本当にきちんと対応していくべき子ども自身が受ける傷が多いというのが、僕は「社会通念上のいじめ」の定義の1つなのかなと思うのですけれどもね。やはりその数を多いと見るか、少ないと見るかいろいろですけれども、やはり中学校もやはりあってくる部分だし、中学生のほうかというわけでもないのですけれども、いろいろ奥の深い部分があるのかなということも改めて思ったところでございます。

先ほど猪熊委員がちらっと言われたのですが、第二中学校においてスクールバディの生徒たちが夏休み中に、以前生徒に宿題を出して、いじめに関する標語、ポスターとか課して、実際に二中に行ったときに階段に張ってあったり、教室の脇に張ってあったりするを見て、全部は見きれなかったのですが、かなり関心を持って見ていたのですけれども、このことというのはすごいなと思いました。実は8月の末、前回の定例会の前日だったと思うのですね、スクールバディの連絡会が市役所で行われたときに、いつも中学校からの報告が、状況報告といいますか、状況についてのお話が出ていたのですけれども、二中がちょっと今までとスタンスが違う報告をしていたなどちょっと感じました。ちょっと具体的なものを忘れてしまったのですけれども、そんなことがあったのを今、これを見ながら思い出したところですけど、ちょっと二中の状況というのでしょうか、そういう状況になったことについてわかっていることがあれば、あと夏休みのまだ一月ですけれども、結果的に何か見えてきたものがあれば、ちょっと報告していただければと思います。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 二中ですけれども、これまでもスクールバディの取り組みを行っておりまして、これも継続してきているという状況なのですが、これまでは地道な活動が継続していたということで、学校全体の発信力というものについては若干乏しいといったような教員の課題意識があったとのこと。

そこで、今年度については学校全体でスクールバディの取り組みを応援していこうという機運が起こっているということで、その中でスクールバディが発案したいじめの標語づくりということについては、これは全校で取り組んでいくと、しかも夏の宿題という形で教員も協力しながら取り組んでいこうという活動が実現したということです。

今後についてなのですが、今現在検討中ということでございますが、せっかく全校で取り組んだ内容だということなので、いつまでも忘れたくない、重要な標語などを少しピックアップして、学校全体のものとして取り上げて、掲示の仕方なども工夫して、改めて校内で確認していくということも今、検討しているといったような状況です。

いずれにしてもスクールバディの取り組みは、生徒の自主的な取り組みに加えて、やはり学校としてのサポートということが重要であるというところがこの実践からもわかると考えております。以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。学校全体として応援しようということで、スクールバディも始まってからも何年かたっている部分の中で、こういういじめの問題とか、心というのですかね。我々もそうなのですが、やはりそのことを問題として考えていくということ、そこに常に考えていくと

ということがこういう問題の解決といえますか、対応する方法、一番有力な方法なのではないかなと思って
いるのです。頭からいじめだめだよ、いじめは犯罪だよ、何とかかんとかだよ、こうしましょう、仲よく
しましょうというだけではやはり響いてこないわけですね。自分の問題として考えていくことができるか
どうかということがすごく大きくて、それはすごく難しく、やはり常に生徒自身は年々変わっていくわ
けですね、卒業していったり、次の子どもたちが入ってくる。その学年によってまた雰囲気は違うとかあ
ると思うのですけれども、そのとき、そのときが自分達の問題として考えるような状況、これはすごく大
変なことだと思うのですけど、今、本当にそのことを考えなくてはいけない時期になってきているのかな
と。改めて今回二中のことを見たら、すばらしいなと思ったのはそういうことなのですからね。新し
い取り組みをする中で1回みんな考えてみる。ぜひ、我々も応援していければいいなと思います。以上で
す。

○【是松教育長】 嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 29年度からの反対の方法、全てをいじめとしてそれを認知することになった件数。例え
ば549件あって、そのうち「社会通念上のいじめ」、この差がわかるようでわからない。この549件とい
うのは異常ですよ。これは549件を一応いじめとして認知する。対応としては丁寧にしているわけだけ
ども、549件もあるということが、いじめは日常的にあるのだということを説明しているわけですね。説明
しているというか、そのところがいまひとつどうしたらいいかわからないけれども、納得できない点で
す。

さきほど猪熊委員が、自分はカボチャではなくてつるだと思っているという子が多いという話で、なる
ほどと思ったのだけど、そういうことも関係して、どうなのでしょうかね。ちょっと悪く言ったことに対
してもそれをいじめと認知していますよということによって、本質的に悪いいじめもその中で、数が多い
ことによって許容してしまっているという面があると思うのですね。「社会通念上のいじめ」とどこで線
引いているのかという基準がはっきりしません。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 今、嵐山委員からご指摘いただいたとおりの部分があると思っています。
今回の549件に関しては、児童・生徒のお互いのかかわりの中で、嫌な思いをしたものに関しては全て入
っているものであります。それが一定の関係の中ですぐに「ごめんね」ということで解消しているものも
もちろんありますし、この中にはご心配いただいているような「社会通念上のいじめ」になり、さらに深
刻になるものも含まれていると思っています。なので、先ほど指導担当課長のほうから説明させていただ
いているのですけれども、東京都のほうは左側のいじめの認知件数のところまでの報告しか求めていない
のですが、我々は右側にある「社会通念上のいじめ」というところをしっかりと区別という言い方ではない
ですけれども、ここにはしっかり見届けるところ、単に謝罪をして終わりということではなくて、
見届ける。したがって、表でみると平成27年が小学校10件、28年が11件、横に並んでいったときに、同
じようではなくて若干増加しているのですけれども、30年度は16件、31年度は、令和元年度は19件とい
う形で、大きい数字ではなくて、今ままで、平成28年まで「社会通念上のいじめ」で取っていましたので、
その並びでも見ていただくと、ここを大切にしないでいけないなと思っています。

それから、先ほど操木委員のご質問に、指導担当課長の説明が十分でなかったのが、ちょっと補足をさ
せていただきますが、平成29年度についても6月調査の段階では53件でしたが、平成29年度1年間では
972件ということで、平成29年度からいじめの認知の定義について改正をして、1年間ではそれだけの数
になっているということをお知らせさせていただきます。

以上です。

○【**是松教育長**】 私のほうからも、この左の図の平成 28 年までは「社会通念上のいじめ」の件数ということでいいのですよね。そうすると、これは表の表には出さなくてもいいのですが、例えば教育委員会で報告するときに、今、三浦教育指導支援課長がおっしゃったように、平成 30 年の場合、小学校で 488 軽微ないじめがある中で、「社会通念上のいじめ」が 16 件あった。それから、令和元年度は 549 の中に 19 件あったということですよね。そういう括弧書きで少し書いておくと、少し「社会通念上のいじめ」の推移としてはわかっていくのかなという気がします。

そこで私、ちょっと懸念しているのが、中学校の「社会通念上のいじめ」の 1 件というのは、たまたま、1 学期のこれだけの期間だから 1 で済んだんだということなのかもしれませんが、これまでのふれあい月間の中ではやはり 1 学期間といえども、10 以上の件数は拾っていたわけですよね。だからそこが、ちょっと 29 と 30 が括弧書きにすると幾つになってくるのかちょっと調べてみないとわからないのですが、ちょっと中学校の 1 という捉え方が、本来やはり「社会通念上のいじめ」として警戒しなくてはいけない、あるいは早期に対応しなくてはいけない、あるいはしっかり情報共有をしながら経過を見届けなくてはいけないというのが、軽微ないじめのほうにスルーされていなければいいかと、ちょっと心配があります。そういう意味では令和 1 年度の 37 のうち、括弧 1 というのは、ちょっと心配な数字だなと感じているところです。感想です。

○【**嵐山委員**】 そうですね。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがですか、よろしいですか。

操木委員。

○【**操木委員**】 もう 1 枚のいじめの対応のほうの資料なのですが、これを見てみると、要するにぶつたりとか、危険なことをされたりとか、要するに直接的に何かをすることよりも、小学生でいうと、冷やかしかからかうことがある、要するに言葉の暴力というやつですよね。中学生では誹謗中傷をパソコン等でやっているということであって、要するに手法が違っているだけであって、相手に対する、要するに言葉の、言葉ではなくてパソコンであったりとか、でも相手をそこに思いやる気持ちがあれば、こういうものはなくなるわけですので、要するに小学生と中学生は、同じところに理由というか、そのあたりがあるのかなと見ると、やはり先ほど令和元年度の事業計画の進捗状況ということでお話をしていたいただきましたけど、やはり 1 人 1 人の人権をすごく守っていくということの取り組みを一層やっていただくことをお願いしたいなということで、よろしくお願いします。

以上です。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（6） 報告事項 6 市教委名義使用について（6 件）

○【**是松教育長**】 それではよろしければ、次に報告事項 6、市教委名義使用についてに移ります。

伊形生涯学習課長。

○【**伊形生涯学習課長**】 では、令和元年度 8 月分の教育委員会後援名義の使用について、お手元の資料どおり、承認 6 件でございます。

まず、国立市体育協会主催の「第 58 回市民体育祭」です。市民の健康づくりと生涯スポーツの振興を図ることを目的に、加盟団体による各種球技及び武道、水泳、陸上など 20 種目の競技会を行うもので、参加費は有料で競技会により異なります。

2番目は、わくわくこどもフェスタ実行委員会主催の「第7回わくわくこどもフェスタ」です。子どもたちを対象にした文化芸術の体験の場づくりと、参加団体間の交流、関係づくりを目的に、コンサート、工作ワークショップ、伝統あそびなどを行うもので参加費は無料です。

3番目は、第29回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第29回くにたちウォーキング」です。参加者の健康の保持と向上を目的に、8.1キロメートル、または11.2キロメートルのウォーキングイベントを開催するもので、参加費は一般500円、中学生以下200円です。

4番目は、立川シアタープロジェクト実行委員会主催の「子どもとおとながいっしょに楽しむ舞台vol.4『イーハトーヴ童話集～ケンジのネコとトモダチに～』」です。子どもたちに質の高い演劇を安価で鑑賞する機会を提供することを目的とし、児童文学の名作を再解釈・再編成した舞台を生演奏とともに実施するもので、参加費は大人2,000円、中高生1,000円、小学生以下500円、3歳児以下膝上無料となっております。

5番目は、One hour Concert事務局主催の「1時間の小さな演奏会One hour Concert 楽しい弦楽器の世界」です。ゼロ歳から6歳までの子どもと保護者を対象とし、安心・気軽・身近に楽しめる演奏会の提供を目的に、1時間の弦楽四重奏コンサートを行うもので、参加費は中学生以上1,500円、3歳以上500円です。

6番目は、多摩友の会国立方面主催の「家事家計講習会」です。衣・食・住・家計・子どものこと等、生活に通じて学んだことを地域に働きかけ、社会に発信することを目的に講習会を行うもので、参加費は資料代込みで400円、託児は別途200円です。

以上、6件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義使用を承認いたしましたので報告いたします。

以上、市教委名義の使用の報告です。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（7） 報告事項7） その他要望書について（2件）

○【是松教育長】 ないようですので、次に報告事項7、その他要望書についてに移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主催者の社会科教育を求める会より、小学校6年生社会教科書の天皇記述に関し、「平等と差別」に関する要望書を、市民の方より、合理的配慮支援員に関する要望書をそれぞれいただいております。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。それでは2件いただいております、1件目について事務局より補足事項ございますでしょうか。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、1件目の要望書について、補足の説明をいたします。

要望の趣旨といたしましては、小学校6年生社会科の授業では、教科書、前回、8月にご採択いただいた教科書ですが、「教科書の51ページの記述にかかわらず、「偉い人」と「偉くない人」を公権力が決めつけるのは間違っている、と児童たちに考える自由を保障してほしいこと」、この件について担当課の見解ですが、現在国立市立小中学校では、問題解決的な学習過程を重視した授業を推進しており、児童・生徒が学習課題について考えることを大切にされた指導を行っており、要望書にあるような決めつける授業は行っ

ていないと考えております。

また、要望書に書かれている教科書 51 ページの社会科の授業では、被災地の緊急支援に関する内容を取り扱っており、要望書にあるような指導にはならないと考えております。

説明は以上になります。

○【**是松教育長**】 事務局より補足説明をいただきました。1 件目の要望事項について、特にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

事務局のほうからも 51 ページの社会科教科書の写しをいただいておりますが、災害支援の項目のところ、避難所を訪問される天皇陛下というところの「される」とか「陛下」というものが敬語を使っていて、それが天皇制を助長するのではないかという懸念をいただいたということかなと思いますが、あくまで吹き出しの部分で、写真の説明でございますので、そこまで深く対応することもないのかなと私は思っているところです。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、1 件目についてはこのくらいにしまして、続いて 2 件目について補足説明がございましたらお願いします。

三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 それでは、2 件目の要望書について補足説明をいたします。

要望の趣旨といたしましては、大きく 2 点あったかと思えます。1 点目は、合理的配慮支援員は、どのような職務と位置づけなのかを説明してほしいこと。2 点目は、市内で合理的配慮が必要であると考えられる児童・生徒の割合は、1 学級当たりどのくらいかを説明してほしいこと。この件についての担当課の見解ですが、まず、合理的配慮支援員の職務等については、既に教育委員の皆様にはご説明しており、学校訪問の際等に実際の支援場面もご確認いただいているところですが、改めてご説明させていただきますと、国立市の嘱託員として任用し、小学校 8 校に 1 名ずつ配置をしています。職務としては、原則として、通常の学級に在籍する児童の教育活動の場面での合理的配慮を行っています。

次に、国立市立学校に在籍する児童・生徒の中で、合理的配慮が必要であると考えられる割合については、この内容に特化した調査を行っておりません。しかし平成 24 年 2 月の文部科学省による全国調査で、知的発達のおくれはないが、学習面または行動面で著しい困難を示す児童・生徒の割合が 6.5%となっており、国立市においても同様であると考えており、40 人学級では 2 人から 3 人の合理的配慮が必要であると考えられる児童・生徒が在籍していると考えております。

説明は以上になります。

○【**是松教育長**】 事務局からの補足説明が終わりました。この 2 件目の要望書につきまして、ご質問やご意見、ご感想等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 先ほども教育長報告の感想のところでも申し述べたのですけれども、学校訪問させていただいた中で、具体的にいろいろな形でサポートするスタッフがいて、教室運営が進んでいると。そのことが子どもたち 1 人 1 人の学習、それからそこで受ける教育についての非常によい形になっていると実感をしています。その場面、場面というのはケース、ケースで全部違うわけですね。子どもたちも時間にもよって違いますし、その教科によっても反応が違って来る。人間ですから当たり前なのですが、それぞれに合わせて、まさにだから合理的配慮なのですけれども、それがされているというのは見えていますので、ぜひ実態を見ていただくと、こういうご懸念というのは要らないのかなというのは改めて思うところござ

います。

でも、ご要望ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回でございますが、10月28日月曜日、通常の水曜日とは違いまして調整がございましたので、月曜日です。10月28日月曜日。時間につきましては、同日午後1時から総合教育会議を予定してございますので、通常より時間をおくらせまして、午後3時から、会場は教育委員室で予定してございます。

○【是松教育長】 それでは次回、第10回定例会は10月28日月曜日、午後1時から総合教育会議を行いますので、総合教育会議終了後の午後3時から定例の教育委員会を、この教育委員室で開催することいたします。

以上をもちまして秘密会以外の本日の審議を終了します。傍聴の皆様、お疲れさまでした。

午後3時41分閉会